

指名停止措置業者

商号又は名称	指名停止期間	指名停止の理由	指名停止措置基準
株式会社メディアシステム	令和3年6月1日から 令和3年6月30日まで	<p>対象会社は、令和3年5月18日執行の「令和3年度 Microsoft Officeライセンス更新事業」の指名競争入札において、落札決定したにもかかわらず、特殊な契約で仕入れ経過が複雑であり、目的物を納品できないとの理由により、契約締結を辞退した。</p> <p>このことは不正又は不誠実な行為があった場合に該当し、県津工事等の契約の相手方として不相当であると認められる。</p>	別表第2の5の(1)に該当 (不正又は不誠実な行為)